

大切なお知らせ

4月から税の窓口が変わります

～ 税務センターから区民生活課へ ～

生活に密着した手続のワンストップサービス化を推進するため、市内7つの税務センター（北・東・江南・秋葉・南・西・西蒲）を廃止・再編し、平成31年4月1日（月）から、各区の区民生活課で税の窓口業務を行います。

【再編の概要】

- 1 税証明の交付や収納を、区民生活課の窓口で行います
- 2 発行する税証明は、一部のものを除き、これまでと同じです
- 3 固定資産税の縦覧期間の名寄帳の無料交付も従来どおりです

※ 区民生活課で扱わない証明等と取り扱い窓口


証明・業務	取り扱い窓口
土地・家屋登載証明書 登記用固定資産税納税証明書	市民税課（本庁） 資産税第1分室（横越出張所併設） 資産税第2分室（湯東出張所併設） （裏面に窓口周辺地図あり）
土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	

・土地・家屋調書閲覧は、制度を廃止します。

■ 問い合わせ

内容		担当部署		直通電話
市税証明に関すること		市民税課	管理・証明係	☎ 025-226-2243
市・県民税の課税に関すること			市民税第1係	☎ 025-226-2245
土地・家屋の課税に関すること	東・中央・西区	資産税課	土地係	☎ 025-226-2269
			家屋第1係	☎ 025-226-2273
			家屋第2係	☎ 025-226-2280
	北・江南・秋葉区	資産税第1分室	土地係	☎ 025-382-4032
			家屋係	☎ 025-382-4048
	南・西蒲区	資産税第2分室	土地係	☎ 0256-72-8216
家屋係			☎ 0256-72-8231	
縦覧全般 納税通知など		資産税課	管理係	☎ 025-226-2266

■ 区民生活課で扱わない証明等の取り扱い窓口（周辺地図）

窓口	住所等
市税事務所市民税課	<p>〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1 （市役所本館・2階）</p>
資産税第 1 分室	<p>〒950-0292 新潟市江南区横越中央 1 丁目 1 番 1 号 （江南区役所横越出張所 2 階）</p> 
資産税第 2 分室	<p>〒959-0592 新潟市西蒲区三方 1 番地 （西蒲区役所潟東出張所 1 階）</p> 